

その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

1 中小小売業等に関する消費者へのポイント還元(経済産業省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における中小小売業等に関する消費者へのポイント還元の予算現額は

歳出予算額	429,550,867 千円
┌ 当初予算額	279,805,264 千円
└ 予算補正追加額	149,745,603 千円

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、切れ目のない個人消費の下支えを図るため行うキャッシュレス・消費者還元事業に要する経費の一般社団法人キャッシュレス推進協議会に対する補助に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	218,845,364 千円
翌年度繰越額は	210,705,502 千円

であって、翌年度繰越額は、キャッシュレス・消費者還元事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
中小小売業等に関する消費者へのポイント還元	429,550,867	429,550,867	218,845,364	210,705,502	—	50

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
中小小売業等に関する消費者へのポイント還元	—	—	—	—	218,845,364

(注) この経費は元年度に計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、中小企業・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

中小小売業等に関する消費者へのポイント還元(実績額 218,845,364 千円)

需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援するために必要な経費として一般社団法人キャッシュレス推進協議会に補助した。

2 住宅の購入者等に対する支援(国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における住宅の購入者等に対する支援の予算現額は

歳出予算額 208,500,000 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 86,512,102 千円

翌年度繰越額は 121,987,897 千円

であって、翌年度繰越額は、住宅需要変動平準化対策費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
住宅の購入者等に対する支援	208,500,000	208,500,000	86,512,102	121,987,897	—	41

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
住宅の購入者等に対する支援	—	—	—	—	86,512,102

(注) この経費は元年度に計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、住宅の購入者等に対する支援のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 次世代住宅ポイント制度(実績額 8,012,102 千円)

一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能等を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームをする者に対し、様々な商品等と交換できるポイントを発行するために必要な経費について、民間事業者に対して補助した。

(2) すまい給付金(実績額 78,500,000 千円)

住宅ローン減税の効果が限定的な所得層に対し、収入に応じて現金を給付するために必要な経費について、民間事業者に対して補助した。

3 プレミアム付商品券事業助成費(内閣府所管)

(I) 決算の概要

令和元年度におけるプレミアム付商品券事業助成費の予算現額は

181,912,612 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	172,263,612 千円
前年度繰越額	9,649,000 千円

である。

この予算現額に対し	
支出済歳出額は	78,020,223 千円
翌年度繰越額は	55,208,309 千円
不用額は	48,684,078 千円

であって、翌年度繰越額は、プレミアム付商品券事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、事業規模が予定を下回ったので、プレミアム付商品券事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
プレミアム付商品券事業助成費	172,263,612	181,912,612	78,020,223	55,208,309	48,684,078	42

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
プレミアム付商品券事業助成費	—	—	—	—	78,020,223

(注) この経費は 30 年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、消費税率の引上げに伴う低所得者及び子育て世帯への影響緩和を図るため、地方公共団体が行うプレミアム付商品券事業に要する経費の補助等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

プレミアム付商品券事業助成費(実績額 78,020,223 千円)

市区町村においてプレミアム付商品券事業を実施するために必要な経費として、地方公共団体に対して補助等を行った。

4 マイナンバーカードを活用した消費活性化のための準備(総務省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度におけるマイナンバーカードを活用した消費活性化のための準備の予算現額は

歳出予算額	14,053,583 千円			
<table> <tr> <td rowspan="2"> { 当初予算額 予算補正追加額 } </td> <td>11,930,111 千円</td> </tr> <tr> <td>2,123,472 千円</td> </tr> </table>	{ 当初予算額 予算補正追加額 }	11,930,111 千円	2,123,472 千円	
{ 当初予算額 予算補正追加額 }		11,930,111 千円		
	2,123,472 千円			

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、切れ目のない個人消費の下支えを図るため行うマイナポイントを活用した消費活性化に要する経費の民間団体

等に対する補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	4,802,313 千円
翌年度繰越額は	8,894,068 千円
不用額は	357,200 千円

であって、翌年度繰越額は、個人番号カード利用環境整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、電子政府・電子自治体推進費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、個人番号カード利用環境整備費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
マイナンバーカードを活用した消費活性化のための準備	14,053,583	14,053,583	4,802,313	8,894,068	357,200	34

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
マイナンバーカードを活用した消費活性化のための準備	—	—	—	—	4,802,313

(注) この経費は元年度に計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバーカードを活用した消費活性化のための準備に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

マイナンバーカードを活用した消費活性化のための準備(実績額 4,802,313 千円)

「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」の令和 2 年度の実施に向けて、国においてマイキープラットフォーム等のシステムに必要な機能を追加するとともに、地方公共団体において実施するマイキー ID 設定支援、利用店舗募集及び広報等に要する経費について補助した。

5 参議院議員通常選挙(内閣府所管、総務省所管、法務省所管及び外務省所管)

(I) 決 算 の 概 要

令和元年度における参議院議員通常選挙の予算現額は

歳出予算額 57,578,582 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 56,272,047 千円

不用額は 1,306,534 千円

であって、不用額は、総務省所管の選挙制度等整備費において、候補者数及び1人当たり使用枚数が予定を下回ったことにより、候補者用無料葉書購入費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
参議院議員通常選挙 取縮経費	84,363	84,363	57,843	—	26,519	68
(総務省所管)						
参議院議員通常選挙の 管理執行に必要な経費	56,146,145	56,146,145	54,905,407	—	1,240,737	97
参議院議員通常選挙の 啓発推進に必要な経費	469,270	469,270	462,771	—	6,498	98
参議院議員通常選挙の 開票速報に必要な経費	480,742	480,742	472,418	—	8,323	98
小 計	57,096,157	57,096,157	55,840,597	—	1,255,559	97
(法務省所管)						
参議院議員通常選挙 取縮経費	106,494	106,494	98,430	—	8,063	92
(外務省所管)						
在外選挙の投票実施	291,568	291,568	275,175	—	16,392	94
計	57,578,582	57,578,582	56,272,047	—	1,306,534	97

また、平成27年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
(内閣府所管)					
参議院議員通常選挙取縮 経費	—	80,667	—	—	57,843
(総務省所管)					
参議院議員通常選挙の管 理執行に必要な経費	—	51,920,194	—	—	54,905,407
参議院議員通常選挙の啓 発推進に必要な経費	—	467,327	—	—	462,771
参議院議員通常選挙の開 票速報に必要な経費	—	460,970	—	—	472,418
小 計	—	52,848,493	—	—	55,840,597
(法務省所管)					
参議院議員通常選挙取縮 経費	—	105,459	—	—	98,430
(外務省所管)					
在外選挙の投票実施	67,061	308,362	—	65,805	275,175
計	67,061	53,342,982	—	65,805	56,272,047

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、参議院議員の任期満了(令和元年7月28日)に伴う参議院議員通常選挙のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

参議院議員通常選挙取締経費(実績額 57,843 千円)

参議院議員通常選挙に際し発生した各種選挙違反の取締り等を行った。

(総務省所管)

(1) 参議院議員通常選挙の管理執行に必要な経費(実績額 54,905,407 千円)

参議院議員通常選挙について、投票、開票、選挙会等の事務の管理執行を行った。

(2) 参議院議員通常選挙の啓発推進に必要な経費(実績額 462,771 千円)

参議院議員通常選挙に対する理解と関心を深めるとともに、投票率の向上、選挙違反の根絶を図ることを目的に、参議院議員通常選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知した。

(3) 参議院議員通常選挙の開票速報に必要な経費(実績額 472,418 千円)

参議院議員通常選挙について、選挙の結果等に係る速報を行った。

(法務省所管)

参議院議員通常選挙取締経費(実績額 98,430 千円)

参議院議員通常選挙に際し発生した各種選挙事犯の適正妥当な捜査処理を行った。

(外務省所管)

在外選挙の投票実施(実績額 275,175 千円)

参議院議員通常選挙について、在外投票の実施に係る事前広報、在外公館投票の実施及び記載済投票用紙の外務本省への運搬を実施した。

6 マイナンバー関係経費(内閣府所管、総務省所管、法務省所管、財務省所管及び厚生労働省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は

120,664,953 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	91,177,768 千円
┌ 当初予算額	77,068,808 千円
├ 予算補正追加額	14,245,097 千円
└ 予算補正修正減少額	136,137 千円
前年度繰越額	29,486,020 千円
流用増加額	1,165 千円

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、切れ目のない個人消費の下支えを図るため行う個人番号カードの普及に要する経費の地方公共団体に対する補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国籍等事務処理に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は

64,292,097 千円

翌年度繰越額は 48,487,365 千円
 不用額は 7,885,490 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の社会保障・税番号制度システム整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の社会保障・税番号活用推進費において、医療等分野における識別子に係るシステム開発等が実施されなかったこと及びオンライン資格確認等システム等整備事業において医療保険者等からの交付申請額が予定を下回ったことにより、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
社会保障・税番号制度システム整備等事業費	7,064,856	12,252,364	9,274,615	2,715,965	261,783	75
特定個人情報監視・監督等業務費	1,252,155	1,253,320	1,242,938	—	10,381	99
小 計	8,317,011	13,505,684	10,517,553	2,715,965	272,165	77
(総務省所管)						
マイナンバーカードの円滑な発行等	32,563,117	48,229,644	23,714,783	22,557,030	1,957,831	49
情報提供ネットワークシステムの設置・管理等	11,419,152	11,419,152	11,352,427	—	66,724	99
そ の 他	356,343	356,343	234,297	—	122,045	65
小 計	44,338,612	60,005,139	35,301,507	22,557,030	2,146,601	58
(法務省所管)						
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	2,166,125	2,166,125	2,080,321	85,140	663	96
(財務省所管)						
法人番号システム等の運用等経費	4,242,911	4,242,911	4,073,991	—	168,919	96
(厚生労働省所管)						
社会保障・税番号活用推進事業費	32,113,109	40,745,094	12,318,722	23,129,230	5,297,141	30
計	91,177,768	120,664,953	64,292,097	48,487,365	7,885,490	53

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
(内閣府所管)					
社会保障・税番号制度システム整備等事業費	568,648	1,459,620	6,473,317	7,494,788	9,274,615
特定個人情報監視・監督等業務費	—	338,141	1,196,723	1,240,024	1,242,938
小 計	568,648	1,797,761	7,670,040	8,734,813	10,517,553
(総務省所管)					
マイナンバーカードの円滑な発行等	38,406,514	26,207,075	12,285,089	13,577,821	23,714,783

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
情報提供ネットワークシステムの設置・管理等	46,066,004	5,872,962	9,047,218	7,140,851	11,352,427
そ の 他	510,902	350,627	1,006,218	604,476	234,297
小 計	84,983,421	32,430,664	22,338,525	21,323,148	35,301,507
(法 務 省 所 管)					
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	—	—	—	686,861	2,080,321
(財 務 省 所 管)					
法人番号システム等の運用等経費	7,767,053	7,366,715	4,981,032	5,281,989	4,073,991
(厚 生 労 働 省 所 管)					
社会保障・税番号活用推進事業費	41,791,081	37,554,447	9,741,274	625,178	12,318,722
計	135,110,204	79,149,588	44,730,874	36,651,991	64,292,097

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

(1) 社会保障・税番号制度システム整備等事業費(実績額 9,274,615 千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平 25 法 27)に基づき、整備することとされているマイナポータルの整備等を実施するとともに、マイナンバー制度に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

(2) 特定個人情報監視・監督等業務費(実績額 1,242,938 千円)

特定個人情報の監視・監督を行うに当たり必要な権限調査や事案発生時の立入検査、マイナンバー監視・監督システムの運用、情報収集等を実施した。

(総 務 省 所 管)

(1) マイナンバーカードの円滑な発行等(実績額 23,714,783 千円)

マイナンバーカード及び通知カードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、市町村(特別区を含む。)に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

(2) 情報提供ネットワークシステムの設置・管理等(実績額 11,352,427 千円)

マイナンバーを活用した情報連携の基盤となる情報提供ネットワークシステムを円滑かつ安定的に運用するとともに、より効率的な運用に係る調査研究の実施、情報連携に従事する国・地方公共団体等の職員に対する研修、地方公共団体の関係情報システムの整備等に要する経費の支援等を行った。

(3) そ の 他(実績額 234,297 千円)

公的個人認証サービス利活用推進事業(実績額 227,078 千円)

マイナンバーカードを活用した公的個人認証サービスの幅広い分野での利用拡大を通じて、国民の利便性の向上を図るため、公的個人認証サービスの利活用事例の実現や課題解決に向けた検討を行った。

(法務省所管)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費(実績額 2,080,321 千円)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に必要な戸籍情報連携システムの設計開発等を行った。

(財務省所管)

法人番号システム等の運用等経費(実績額 4,073,991 千円)

法人番号の付番機関として、法人等に対して法人番号を指定し通知するとともに、当該法人等の名称、本店の所在地及び法人番号を検索・閲覧等できるサービスをホームページで提供し、民間においても利活用を可能とした。

また、番号の利活用機関として、番号付き納税申告書、法定調書等の税務関係書類の受付、入力、読込等を行うほか、納税者利便の向上や行政事務の効率化のための取組を実施した。

(厚生労働省所管)

社会保障・税番号活用推進事業(実績額 12,318,722 千円)

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

7 金融・世界経済に関する首脳会合関連経費(内閣府所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における金融・世界経済に関する首脳会合関連経費の予算現額は

38,635,349 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 38,387,762 千円

当初予算額 44,148,364 千円
予算補正修正減少額 5,760,602 千円

前年度繰越額 247,587 千円

であり、予算補正修正減少額は、金融・世界経済に関する首脳会合の開催等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 32,829,247 千円

不用額は 5,806,101 千円

であって、不用額は、内閣府所管の警察活動基盤整備費において、捜査取締旅費が予定を下回ったので、活動旅費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内 閣 府 所 管)	12,416,155	12,416,155	7,944,331	—	4,471,823	63
(総 務 省 所 管)	1,125,291	1,125,291	863,201	—	262,089	76

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(法 務 省 所 管)	152,570	152,570	114,919	—	37,650	75
(外 務 省 所 管)	20,972,561	21,220,148	20,397,898	—	822,249	96
金融・世界経済に関する首脳会合開催経費	17,450,407	17,450,407	16,680,001	—	770,405	95
金融・世界経済に関する首脳会合事務局運営費	537,785	537,785	390,056	—	147,728	72
金融・世界経済に関する首脳会合関連会合開催等経費	2,984,369	3,231,956	3,327,839	—	△ 95,883	102
(厚生労働省所管)	1,175,847	1,175,847	1,027,815	—	148,031	87
(農林水産省所管)	471,493	471,493	471,492	—	0	99
(経済産業省所管)	1,113,400	1,113,400	1,069,323	—	44,076	96
(国土交通省所管)	294,662	294,662	285,853	—	8,808	97
(環境省所管)	665,783	665,783	654,412	—	11,370	98
計	38,387,762	38,635,349	32,829,247	—	5,806,101	84

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
(内 閣 府 所 管)	—	—	—	—	7,944,331
(総 務 省 所 管)	—	—	—	—	863,201
(法 務 省 所 管)	—	—	—	—	114,919
(外 務 省 所 管)	—	—	—	4,133,352	20,397,898
金融・世界経済に関する首脳会合開催経費	—	—	—	3,689,914	16,680,001
金融・世界経済に関する首脳会合事務局運営費	—	—	—	230,854	390,056
金融・世界経済に関する首脳会合関連会合開催等経費	—	—	—	212,583	3,327,839
(厚生労働省所管)	—	—	—	—	1,027,815
(農林水産省所管)	—	—	—	—	471,492
(経済産業省所管)	—	—	—	—	1,069,323
(国土交通省所管)	—	—	—	—	285,853
(環境省所管)	—	—	—	—	654,412
計	—	—	—	4,133,352	32,829,247

(注) この経費は 30 年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、金融・世界経済に関する首脳会合(G20 大阪サミット)開催等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

G20 大阪サミット警戒警備に要する経費(実績額 7,944,331 千円)

G20 大阪サミットの警戒警備において、各種部隊の活動、警備実施に必要な資機材の借上等を行った。

(総務省所管)

- (1) G20 大阪サミットにおける消防救急体制等整備費(実績額 694,106 千円)

G20 大阪サミットにおける消防救急体制等の整備を行った。

- (2) G20 貿易・デジタル経済大臣会合の開催経費(実績額 169,095 千円)

G20 大阪サミットに先立ち、茨城県つくば市において開催された G20 貿易・デジタル経済大臣会合を円滑に実施するため、必要業務を外部委託した。

(法務省所管)

- (1) サミット動向関連情報収集強化経費(実績額 85,967 千円)

G20 大阪サミットの安全かつ円滑な開催に資するため、テロ等の未然防止に向けた集中的な調査等を行った。

- (2) サミット特別対策経費(実績額 28,951 千円)

円滑かつ厳格な出入国審査を実施するために必要な通訳の依頼等を行った。

(外務省所管)

- (1) 金融・世界経済に関する首脳会合開催経費(実績額 16,680,001 千円)

G20 大阪サミット開催経費

世界の GDP の合計の 8 割以上を占める G20 として、世界の経済成長と繁栄のために大きな役割を果たすべく、日本が初の G20 議長国を務めた G20 大阪サミットを令和元年 6 月 28 日から 29 日までの日程で大阪府大阪市において開催した。同サミットには、G20 メンバー国に加えて、8 つの招待国、9 つの国際機関の代表が参加し、国内で開催した最大規模の国際会議となった。

- (2) 金融・世界経済に関する首脳会合事務局運営費(実績額 390,056 千円)

G20 大阪サミット事務局経費

G20 大阪サミット及び G20 外相会合の円滑な実施と成功に向け、G20 サミット事務局においては、事務局員による関係省庁出先機関、地方自治体との事前協議・打ち合わせ、各国先遣隊の同行視察等を実施した。

- (3) 金融・世界経済に関する首脳会合関連会合開催等経費

- (イ) G20 大阪サミット開催に伴う環境整備関連経費(実績額 246,945 千円)

G20 大阪サミット開催の円滑な実施と成功に向け、万全な警備体制を確保することを目的とした対策に必要な経費として、大阪府及び大阪市に対して補助した。

- (ロ) G20 外相会合開催経費(実績額 692,450 千円)

G20 大阪サミットの成果をフォローアップするとともに、国際社会が直面する重要な課題について議論を行うため、G20 外務大臣会合を令和元年 11 月 22 日から 23 日までの日程で愛知県名古屋市において開催した。

- (ハ) G20 貿易・デジタル経済大臣会合関係経費(実績額 165,374 千円)

G20 サミットに向けて、自由貿易の推進や革新的技術を通じて世界の経済成長を力強いものとするための G20 の取組について、G20 及び被招待国・国際機関の閣僚級で議論する会合を開催した。

- (ニ) 2019 年 G20 シェルパ会合開催経費(実績額 130,512 千円)

G20 大阪サミットの開催に伴い、G20 議長国として、サミットの議題や日程、首脳宣言等について、サミットで首脳を補佐するシェルパ(首脳個人代表)の間で事前に調整を行うための準備会合を開催した(第2回会合 平成31年4月30日から令和元年5月1日まで(神奈川県横浜市)、第3回会合 令和元年6月25日から27日まで(大阪府大阪市))。

(ホ) T20 開催経費(実績額 78,643 千円)

G20 大阪サミットに関し、G20 加盟国の研究機関関係者(約50カ国から600名以上)が戦略的課題に関する会合(T20)を東京で開催して、緊急性の高い課題や問題等を協議し、G20 大阪サミットに向け、総理及び外務大臣に政策提言を提出した。

(ヘ) G20 腐敗対策作業部会会合開催経費(実績額 216 千円)

G20 腐敗対策作業部会は、G20 各国及び国際機関の専門家の参加の下、腐敗防止の国際的取組について年3回会合が開催されているが、その内第3回会合については経済協力開発機構(OECD)本部で開催された。会合に係るレセプション経費については議長国が負担することが慣例となっているため、令和元年に議長国であった我が国がレセプション経費を支出した。

(ト) G20 イノベーション作業部会開催経費(実績額 1,125 千円)

G20 大阪サミットに向け、イノベーション作業部会を東京で1回開催する予定であったが、G20 開発作業部会(DWG)の下で、STI for SDGs(持続可能な開発目標(SDGs)のための科学技術イノベーション)のセッションを合計3回(1月、3月、4月)開催し、成果物として当初の目的であった「STI for SDGs ロードマップ策定の基本的考え方(Guiding Principles)」を策定することができた。結果、最終的にはイノベーション作業部会は開催されないこととなり、事後に「STI for SDGs ロードマップ策定の基本的考え方(Guiding Principles)」の広報や、今後の展開について議論し更なる推進を図るためのシンポジウムを開催した。

(チ) G20 開発作業部会開催経費(実績額 20,068 千円)

G20 議長国として開発作業部会を日本で開催し、インフラや教育といった優先課題に関する成果文書の作成を行った。

(リ) 持続可能な開発のためのアジェンダ 2030 の策定経費(実績額 15,720 千円)

SDGsに関する情報収集・報告書作成の実績があるOECDや国際連合開発計画(UNDP)と協力しつつ、首脳の合意文書として「SDGs2030 アジェンダに関するG20 行動計画に基づく大阪アップデート」の作成業務を行った。

(ヌ) G20 による国連におけるSDGs 関連会合開催経費(実績額 26,428 千円)

日本政府主催レセプション及び国際連合経済社会局との共催サイドイベントを開催し、SDGs 達成に向けた取組についての発信業務を行った。

(ル) G20 気候持続可能性作業部会関連経費(実績額 47,186 千円)

G20 各国から気候変動を担当する実務者が参加する作業部会を議長国として長野及び横浜で開催した。

(ロ) G20 適応及び気候強靱性^{じん}ワークプログラム関連会合経費(実績額 55,594 千円)

G20 ハンブルク行動計画において実施を義務づけられた適応及び気候強靱性^{じん}に関するワークプログラムの目的及び民間資金の動員という国際的な気候変動対策における課題解決の二つの側面を満たすべく、ビジネス環境整備に焦点を当てた形で会合(ワークショップ:バン

コク、ワークプログラム関連会合：横浜)を実施した。

(ワ) C20 開催経費(実績額 22,402 千円)

G20 サミットに関する市民社会の理解と協力を確保するため、我が国政府関係者と NGO 等の市民社会との間で対話を積極的に行う C20 会合を開催した。

(カ) 外国プレス対策関連経費(実績額 51,147 千円)

サミットにおける外国メディア対策を戦略的・効果的に準備・実施すべく、外国メディア対策の専門家の知見の活用、プレスリリースを含む对外発信文書や記者会見・ブリーフィング記録の英語による発信、事務支援要員の雇用、外国プレスを対象としたプレスツアー、報道関係者招へい、外国テレビチーム招へいを実施した。

(コ) 第 7 回アフリカ開発会議(TICAD7)開催経費(実績額 1,733,831 千円)

TICAD7 を、アフリカ各国、国際機関、ドナー国、NGO、関係省庁、民間企業、有識者の参加を得て横浜において開催するため、会議運営業務を実施した。

(厚生労働省所管)

G20 大阪サミット関連会合開催等経費(実績額 1,027,815 千円)

G20 大阪サミットにおいて実施した関連会合について、保健大臣会合・労働雇用大臣会合を開催した。

(農林水産省所管)

G20 新潟農業大臣会合開催支援業務等に要した経費(実績額 471,492 千円)

令和元年 5 月に開催された G20 新潟農業大臣会合の開催業務(会場借料、警備業務、通訳業務等)等のために要する経費として支出した。

(経済産業省所管)

(1) G20 貿易・デジタル経済大臣会合の開催経費(実績額 426,615 千円)

G20 貿易・デジタル経済大臣会合に係る旅費及び会場借料等に要する経費を支出した。

(2) G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合等の開催経費(実績額 642,707 千円)

G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合に係る旅費及び会場借料等に要する経費を支出した。

(国土交通省所管)

(1) G20 観光大臣会合開催経費(実績額 192,384 千円)

我が国の観光政策や取組をより効果的に発信するとともに、国際機関や多国間枠組みにより一層貢献するため、G20 観光大臣会合を開催した。

(2) G20 大阪サミット開催に伴う海上警備経費(実績額 93,468 千円)

G20 大阪サミット開催に伴い、テロ脅威からの大阪湾周辺海域の安全を確保するために海上警備を実施した。

(環境省所管)

G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合の関連経費(実績額 654,412 千円)

G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合に係る旅費及び会場借料等に要する経費を支出した。

8 地方創生推進費(内閣府所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における地方創生推進費の予算現額は 218,059,902 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	119,509,000 千円
┌ 当初予算額	62,509,000 千円
└ 予算補正追加額	57,000,000 千円
前年度繰越額	98,550,902 千円

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援を図るため施行する「地域再生法」(平 17 法 24) 第 13 条第 1 項の規定による地方創生の深化のための先駆的な取組に係る施設の整備等に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	76,740,467 千円
翌年度繰越額は	95,461,056 千円
不用額は	45,858,378 千円

であって、翌年度繰越額は、地方創生拠点整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、地方創生拠点整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方創生推進交付金	60,259,000	98,148,664	54,614,152	34,444,702	9,089,809	55
地方創生拠点整備交付金	57,000,000	116,016,239	21,022,597	58,768,066	36,225,575	18
地方大学・地域産業 創生交付金	2,250,000	3,894,998	1,103,717	2,248,288	542,993	28
計	119,509,000	218,059,902	76,740,467	95,461,056	45,858,378	35

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
地方創生推進交付金	—	19,943,738	44,267,414	53,015,412	54,614,152
地方創生拠点整備交付金	—	36,990	57,147,203	25,481,791	21,022,597
地方大学・地域産業 創生交付金	—	—	—	343,480	1,103,717
計	—	19,980,728	101,414,617	78,840,684	76,740,467

(注) この経費は 28 年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「地域再生法」等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

(1) 地方創生推進交付金事業(実績額 54,614,152 千円)

地方公共団体において実施した地方創生推進交付金事業について、47 都道府県、1,178 市区町村及び2 広域連合に対して交付した。

(2) 地方創生拠点整備交付金事業(実績額 21,022,597 千円)

地方公共団体において実施した地方創生拠点整備交付金事業について、33 道府県及び136 市町村に対して交付した。

(3) 地方大学・地域産業創生交付金事業(実績額 1,103,717 千円)

地方公共団体において実施した地方大学・地域産業創生交付金事業について、7 県及び2 市に対して交付した。

9 沖縄振興費(内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における沖縄振興費の予算現額は 396,487,666 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 308,797,772 千円

┌	当初予算額	301,034,192 千円
	予算補正追加額	8,001,000 千円
	予算補正修正減少額	237,420 千円

前年度繰越額 84,489,894 千円

予備費使用額 3,200,000 千円

であり、予算補正追加額は、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援を図るため沖縄県が施行する農業生産基盤整備事業に必要な事業費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、沖縄総合事務局一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、中小企業者等に対する強力な資金繰り支援を図るための沖縄振興開発金融公庫が行う生業資金、中小企業資金及び生活衛生資金の業務に要する資金に充てるための出資に要する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 300,819,935 千円

翌年度繰越額は 88,988,630 千円

不用額は 6,679,100 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の沖縄振興公共投資交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄振興交付金事業推進費において、農林水産物流通条件不利性解消事業において事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと、待機児童対策

特別事業において地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、沖縄振興特別推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	135,449,785	161,860,572	134,134,680	23,473,729	4,252,162	82
内 閣 本 府	124,319,989	150,641,740	123,450,195	23,389,782	3,801,762	81
沖縄振興交付金 事業推進費	56,116,000	63,045,594	51,965,896	9,342,944	1,736,754	82
公共事業関係費	29,467,249	36,874,452	31,186,430	4,936,590	751,430	84
沖縄振興開発金融 公庫補給金	495,029	495,029	490,435	—	4,593	99
沖縄振興開発金融 公庫出資金	400,000	3,600,000	3,600,000	—	—	100
そ の 他	37,841,711	46,626,664	36,207,432	9,110,248	1,308,984	77
沖縄総合事務局	11,129,796	11,218,832	10,684,485	83,946	450,399	95
公共事業関係費	5,425,460	5,514,496	5,160,519	83,946	270,029	93
そ の 他	5,704,336	5,704,336	5,523,965	—	180,370	96
総 務 省	323,391	323,391	—	323,383	8	—
文 部 科 学 省	19,038,212	25,889,527	19,393,329	5,619,234	876,963	74
厚 生 労 働 省	12,872,633	16,976,575	11,263,137	5,513,488	199,949	66
農 林 水 産 省	30,437,586	39,294,073	27,989,755	11,187,069	117,248	71
経 済 産 業 省	43,534	60,354	50,638	9,716	—	83
国 土 交 通 省	109,272,257	150,022,084	106,202,674	42,626,794	1,192,614	70
環 境 省	1,360,374	2,061,089	1,785,718	235,215	40,156	86
計	308,797,772	396,487,666	300,819,935	88,988,630	6,679,100	75

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

また、平成27年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
内 閣 府	148,174,853	156,198,390	143,416,725	152,495,987	134,134,680
内 閣 本 府	137,941,304	145,809,576	133,062,997	141,529,728	123,450,195
沖縄振興交付金事業 推進費	78,649,937	77,853,256	67,174,051	62,636,420	51,965,896
公共事業関係費	35,314,210	42,141,389	37,587,736	47,202,862	31,186,430
沖縄振興開発金融公 庫補給金	52,120	1,241	1,274	523,382	490,435
沖縄振興開発金融公 庫出資金	100,000	—	—	300,000	3,600,000
そ の 他	23,825,036	25,813,687	28,299,933	30,867,062	36,207,432
沖縄総合事務局	10,208,983	10,326,724	10,351,693	10,966,259	10,684,485
公共事業関係費	4,903,965	5,054,645	4,993,673	5,178,216	5,160,519
そ の 他	5,305,018	5,272,078	5,358,019	5,788,043	5,523,965
警 察 庁	24,565	62,090	2,035	—	—
総 務 省	8,046	7,942	11,008	41,002	—
文 部 科 学 省	14,206,751	16,197,909	12,076,479	15,123,344	19,393,329
厚 生 労 働 省	13,399,045	15,692,787	13,355,685	12,872,513	11,263,137
農 林 水 産 省	29,263,780	31,437,697	25,420,560	25,776,412	27,989,755
経 済 産 業 省	12,591	7,455	43,813	55,253	50,638
国 土 交 通 省	130,314,459	132,224,500	116,422,772	105,267,181	106,202,674
環 境 省	1,504,273	1,930,015	1,883,724	1,975,112	1,785,718
計	336,883,801	353,696,697	312,630,768	313,606,806	300,819,935

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 公共事業関係費

平成24年5月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

(内閣府所管)

他会計への繰入関係(実績額 31,186,430 千円)

「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、空港整備事業に要する経費の財源として自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。(「自動車安全特別会計」の項参照)

(厚生労働省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

水道施設整備(実績額 2,319,188 千円)

簡易水道等施設については、上水道施設25箇所及び簡易水道施設11箇所の整備事業に対して補助した。

(農林水産省所管)

(イ) 治山治水対策事業

治山事業(実績額 387,970 千円)

国有林直轄治山事業のうち山地治山事業について5箇所を実施した。

治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助について12箇所、水源地域等保安林整備事業費補助について9箇所を実施した。

(ロ) 農林水産基盤整備事業

(a) 農業農村整備事業(実績額 14,167,272 千円)

直轄事業については、かんがい排水事業3地区及び国営造成施設管理10地区、補助事業については、県営事業49地区及び団体営事業16地区で実施した。

(b) 森林整備事業(実績額 284,165 千円)

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業543ha、特定森林再生事業として造林事業36haを実施した。

(c) 水産基盤整備事業(実績額 3,277,525 千円)

水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業については4地区、水産物供給基盤機能保全事業については16地区、漁港施設機能強化事業については2地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業については1地区、水産生産基盤整備事業については7地区で実施したほか、計画及び設計に必要な現地調査を実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 治山治水対策事業

(a) 治水事業(実績額 2,157,862 千円)

堰堤^{えん}維持事業については、9ダムの管理業務及び9河川のダム統合管理を実施し、治水

事業調査については、島嶼^{しよ}地域での気候変動等に伴い発生した河川管理施設の機能低下に対する軽減方策を検討するとともに、近年発生している土砂災害の発生機構を把握し、技術基準やマニュアル策定に反映させるための実態調査等を実施した。

(b) 海岸事業(実績額 7,579 千円)

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。

(ロ) 道路整備事業

道路交通円滑化事業(実績額 15,929,169 千円)

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅、交差点改良等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業について、総合的・重点的に3路線で実施した。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額 11,368,425 千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

国営公園事業(実績額 1,859,674 千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の建築物の更新、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額 19,043,115 千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、下水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

(ヘ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

(a) 道路整備事業(実績額 1,352,866 千円)

地域連携道路事業費補助について、12箇所を実施した。

(b) 港湾整備事業(実績額 263,727 千円)

伊江港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

(c) 公営住宅整備事業(実績額 746,913 千円)

真喜屋第3団地において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

(環境省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備(実績額 1,775,011 千円)

循環型社会形成推進交付金において、那覇市・南風原町環境施設組合ほか19事業主体の整備等事業に対して交付した。

(2) その他の主要な経費

(内閣府所管)

(イ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額 25,548,151 千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、第5研究棟の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金等(実績額 4,090,435 千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付したほか、沖縄における新事業創出促進に要する資金に充てるため、同公庫に対して出資した。（「沖縄振興開発金融公庫」の項参照）

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額 51,965,896 千円)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(文部科学省所管)

(イ) 沖縄教育振興事業費(文教施設費)

学校施設環境改善交付金(実績額 5,810,905 千円)

公立学校施設の耐震補強等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(ロ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 4,429,362 千円)

公立学校施設の改築や大規模改造等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(厚生労働省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 8,934,220 千円)

水道用水供給事業の用に供する施設の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(農林水産省所管)

(イ) 沖縄振興推進調査費

沖縄振興推進調査委託費(実績額 6,368 千円)

「沖縄物流ハブ機能」を活用した、地域産品・食品加工センターの設置及び海外市場への輸送展開に係る調査を実施した。

(ロ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 9,866,454 千円)

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(経済産業省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 50,638 千円)

工業用水道の整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(国土交通省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 31,155,703 千円)

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(環境省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 10,707 千円)

沖縄県を実施主体とする国定公園等整備費に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(参考) 沖縄関係経費(沖縄振興費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
裁 判 所	72,902	72,902	23,366	49,484	51	32
内 閣 府	136,123,327	162,850,009	134,967,850	23,522,008	4,360,150	82
内 閣 本 府	124,319,989	150,641,740	123,450,195	23,389,782	3,801,762	81
沖縄振興交付金 事業推進費	56,116,000	63,045,594	51,965,896	9,342,944	1,736,754	82
公共事業関係費	29,467,249	36,874,452	31,186,430	4,936,590	751,430	84
沖縄振興開発金 融公庫補給金	495,029	495,029	490,435	—	4,593	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	400,000	3,600,000	3,600,000	—	—	100
そ の 他	37,841,711	46,626,664	36,207,432	9,110,248	1,308,984	77
沖縄総合事務局	11,129,796	11,218,832	10,684,485	83,946	450,399	95
公共事業関係費	5,425,460	5,514,496	5,160,519	83,946	270,029	93
そ の 他	5,704,336	5,704,336	5,523,965	—	180,370	96
警 察 庁	673,542	989,437	833,170	48,279	107,987	84
総 務 省	323,391	323,391	—	323,383	8	—
外 務 省	49,727	49,727	43,964	—	5,762	88
財 務 省	227,463	266,513	132,003	67,105	67,404	49
文 部 科 学 省	20,814,790	27,666,105	21,204,869	5,619,234	842,001	76
厚 生 労 働 省	18,122,694	22,907,923	15,562,110	5,947,449	1,398,363	67
農 林 水 産 省	30,954,213	39,869,302	28,194,038	11,536,924	138,339	70
経 済 産 業 省	43,534	60,354	50,638	9,716	—	83
国 土 交 通 省	109,272,257	150,493,434	106,411,560	42,878,399	1,203,473	70
環 境 省	1,360,374	2,061,089	1,785,718	235,215	40,156	86
防 衛 省	303,504,841	364,186,079	269,218,176	67,360,998	27,606,904	73
うち沖縄に関する 特別行動委員会(SACO)関 係経費	12,499,757	13,004,076	5,124,055	7,594,858	285,162	39
うち米軍再編関係 経費(地元負担軽減に資す る措置)	96,561,983	148,097,285	74,079,846	49,907,394	24,110,045	50
計	620,869,513	770,806,829	577,594,297	157,549,917	35,662,614	74

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

10 北方対策費(内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における北方対策費の予算現額は

歳出予算額	2,194,938 千円
〔当初予算額	2,201,397 千円〕
〔予算補正修正減少額	6,459 千円〕

であり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,077,757 千円

不用額は 117,180 千円

であって、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,682,103	1,682,103	1,637,117	—	44,985	97
外 務 省	400,455	400,455	336,048	—	64,406	83
国 土 交 通 省	112,380	112,380	104,592	—	7,788	93
計	2,194,938	2,194,938	2,077,757	—	117,180	94

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
内 閣 府	1,583,177	1,583,340	1,540,751	1,632,786	1,637,117
外 務 省	307,526	299,458	308,025	368,585	336,048
国 土 交 通 省	96,300	97,475	95,620	104,284	104,592
計	1,987,003	1,980,274	1,944,397	2,105,656	2,077,757

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

(1) 北方対策本部(実績額 198,730 千円)

民間企業と連携した国民世論の啓発に関する調査、北方領土教育機会の拡充等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

(2) 独立行政法人北方領土問題対策協会(実績額 1,438,387 千円)

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

- (イ) 全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施等の国民世論の啓発事業
- (ロ) 北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業
- (ハ) 北方領土問題意見交換会の開催等の調査研究事業
- (ニ) 元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業
- (ホ) 北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

(外 務 省 所 管)

(1) 北方領土復帰対策費(実績額 5,923 千円)

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土元島民が北方領土における体験等を講話する使節団をロシア各地に派遣、北方領土返還要求行事への出席等を通じた啓発・広報等を行い、

国内外における関係者や世論への働きかけを行った。

(2) 日露平和条約締結推進対策費(実績額 11,740 千円)

平和条約締結交渉推進のため、首脳、外相、次官及び局長レベルで協議を行った。

(3) 北方四島住民との交流対策費(実績額 191,039 千円)

四島在住ロシア人の我が国本土訪問を受け入れ、交流活動を通じて、日本人と四島在住ロシア人との相互理解を増進した。

(4) 北方四島を含む隣接地域における環境保全に関する日露協議(実績額 61 千円)

領土問題解決のための環境整備の一環として、北方四島を含む日露の隣接地域において、防災分野及び生態系保全分野での協力を進めるための協議を行った。

(5) 北方四島住民支援(実績額 68,463 千円)

平和条約締結交渉の環境整備の観点から患者受入等により北方四島住民支援を実施した。

(6) 北方領土復帰期成同盟補助金(実績額 36,795 千円)

我が国固有の領土である北方領土復帰を求める世論の啓発と結集を図るため、北方四島復帰運動に多大な実績のある公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

(7) 日露共同経済活動推進関係経費(実績額 22,023 千円)

北方四島における共同経済活動の具体的プロジェクト実現のため日露外交当局間における協議を行うとともに日本人の事業者等を北方四島へ派遣し現地視察を行った。

(国土交通省所管)

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(実績額 94,064 千円)

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭 57 法 85)に基づく北方領土隣接地域において実施する産業振興事業等に要した経費について補助した。

(参考) 北方対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,682,103	1,682,103	1,637,117	—	44,985	97
外 務 省	400,455	400,455	336,048	—	64,406	83
農 林 水 産 省	381,310	1,334,310	823,175	253,935	257,199	61
経 済 産 業 省	20,000	20,000	12,989	—	7,010	64
国 土 交 通 省	112,380	112,380	104,592	—	7,788	93
計	2,596,248	3,549,248	2,913,922	253,935	381,390	82

(注) 計数中には、中小企業対策費及び食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

11 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管及び農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における青少年対策費の予算現額は 88,455,314 千円
 であって、その内訳は
 歳出予算額 85,952,865 千円

当初予算額	84,706,323 千円
予算補正追加額	1,377,100 千円
予算補正修正減少額	130,558 千円
前年度繰越額	2,502,456 千円
流用等減少額	7 千円

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、国民の安全・安心の確保を図るため独立行政法人国立青少年教育振興機構が施行する研修施設の整備に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、更生保護官署一般行政に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	84,097,913 千円
翌年度繰越額は	2,934,065 千円
不用額は	1,423,335 千円

であって、翌年度繰越額は、法務省所管の施設整備費において、計画に関する諸条件等により、事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、法務省所管の矯正官署共通費において、超過勤務が予定を下回ったこと等により、超過勤務手当を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	9,673	9,673	4,396	—	5,276	45
(内閣府所管)						
子ども・若者育成支 援推進経費	225,175	225,175	190,706	—	34,468	84
青年国際交流経費	1,403,037	1,403,037	1,403,755	—	△ 718	100
青少年防犯関係経費	484,243	484,243	460,306	—	23,936	95
小 計	2,112,455	2,112,455	2,054,768	—	57,686	97
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	1,729,345	1,785,526	1,708,900	46,919	29,706	95
矯正施設経費	33,510,100	34,576,155	33,707,398	196,358	672,398	97
更生保護活動経費	19,324,508	19,472,090	19,000,007	99,768	372,314	97
そ の 他	3,556,238	4,136,503	2,602,442	1,533,263	797	62
小 計	58,120,191	59,970,274	57,018,749	1,876,308	1,075,216	95
(文部科学省所管)						
独立行政法人国立青 少年教育振興機構運 営費	8,657,656	8,657,656	8,657,656	—	—	100
独立行政法人国立女 性教育会館運営費	502,202	502,202	502,202	—	—	100
文化芸術の振興	6,578,089	6,578,089	6,419,000	—	159,088	97
そ の 他	898,940	1,551,306	691,659	857,760	1,887	44
小 計	16,636,887	17,289,253	16,270,517	857,760	160,975	94
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、 福祉増進対策	126,947	126,947	114,488	—	12,458	90
職業訓練経費	3,708,697	3,708,697	3,596,975	—	111,721	96
小 計	3,835,644	3,835,644	3,711,463	—	124,180	96

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(農林水産省所管)						
林業担い手育成事業	5,208,125	5,208,125	5,008,127	199,997	0	96
森林の多様な利用推 進対策	29,890	29,890	29,890	—	—	100
小 計	5,238,015	5,238,015	5,038,017	199,997	0	96
合 計	85,952,865	88,455,314	84,097,913	2,934,065	1,423,335	95

(注) 計数中には、文化関係費及び森林・林業対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成27年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
(裁 判 所 所 管)					
少年事件処理経費	4,062	5,082	4,911	4,828	4,396
(内 閣 府 所 管)					
子ども・若者育成支援推 進経費	214,691	173,501	147,237	192,262	190,706
青年国際交流経費	1,352,393	1,380,538	1,393,195	1,397,964	1,403,755
青少年防犯関係経費	411,823	410,465	436,967	411,833	460,306
小 計	1,978,908	1,964,505	1,977,399	2,002,060	2,054,768
(総 務 省 所 管)					
情報通信技術高度利活用 推進費	444,806	13,425	280,800	—	—
(法 務 省 所 管)					
青少年事件処理経費	1,677,169	1,843,204	2,035,163	1,520,508	1,708,900
矯正施設経費	32,557,457	32,521,320	32,966,827	32,987,395	33,707,398
更生保護活動経費	18,093,008	18,625,671	18,420,662	18,856,727	19,000,007
そ の 他	4,275,161	664,401	5,420,093	6,989,623	2,602,442
小 計	56,602,797	53,654,599	58,842,747	60,354,254	57,018,749
(文 部 科 学 省 所 管)					
独立行政法人国立青少年 教育振興機構運営費	9,029,353	9,029,353	8,939,547	8,720,360	8,657,656
独立行政法人国立女性教 育会館運営費	539,987	524,024	518,855	497,179	502,202
文化芸術の振興	6,223,328	6,080,955	6,406,159	6,566,231	6,419,000
そ の 他	1,127,758	731,019	556,290	251,937	691,659
小 計	16,920,426	16,365,351	16,420,852	16,035,707	16,270,517
(厚 生 労 働 省 所 管)					
勤労青少年の育成、福祉 増進対策	111,675	123,316	121,836	117,526	114,488
職業訓練経費	3,500,075	3,532,121	3,527,001	3,690,810	3,596,975
小 計	3,611,751	3,655,438	3,648,837	3,808,337	3,711,463
(農 林 水 産 省 所 管)					
林業担い手育成事業	5,754,017	5,683,402	5,866,137	5,175,887	5,008,127
森林の多様な利用推 進対策	40,027	32,774	29,212	22,282	29,890
小 計	5,794,044	5,716,176	5,895,349	5,198,169	5,038,017
合 計	85,356,797	81,374,578	87,070,897	87,403,357	84,097,913

(注) 計数中には、文化関係費及び森林・林業対策費に計上されているものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のと

おりである。

(裁判所所管)

少年事件処理経費(実績額 4,396 千円)

補導委託先の充実、関係機関との協議会並びに少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

(内閣府所管)

(1) 子ども・若者育成支援推進経費(実績額 190,706 千円)

子供・若者育成支援施策の総合的推進を図るために、基礎的な調査研究、困難を有する子供・若者を支援するための対策を総合的に推進する事業、子供・若者支援に関する知識の普及を総合的・計画的に推進する事業等を実施した。

(2) 青年国際交流経費(実績額 1,403,755 千円)

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

(3) 青少年防犯関係経費(実績額 460,306 千円)

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

(法務省所管)

(1) 青少年事件処理経費(実績額 1,708,900 千円)

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

(2) 矯正施設経費(実績額 33,707,398 千円)

(イ) 被収容少年に対する処遇の充実(実績額 2,631,826 千円)

日用品等の収容資材及び機器の整備等を行った。

(ロ) 被収容少年に対する矯正教育の充実(実績額 747,004 千円)

教育資材、視聴覚機器及び職業指導用機器の整備等を行った。

(ハ) 少年鑑別所における鑑別機能の充実(実績額 165,129 千円)

鑑別用資材及び機器の整備等を行った。

(ニ) 少年院及び少年鑑別所の運営等の充実(実績額 29,761,461 千円)

少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催等のほか、保安用機器等の整備を行った。

(ホ) 青少年受刑者の職業訓練の充実(実績額 401,976 千円)

職業訓練用機器の整備等を行った。

(3) 更生保護活動経費(実績額 19,000,007 千円)

(イ) 更生保護官署運営の充実(実績額 12,304,478 千円)

地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費を支出した。

(ロ) 犯罪防止活動及び保護司活動の充実(実績額 2,394,887 千円)

保護司による処遇活動等のための経費を支出した。

(ハ) 青少年に対する保護措置の充実(実績額 2,806,572 千円)

更生保護施設への保護委託等を行った。

(ニ) 更生保護活動の充実(実績額 1,494,068 千円)

保護観察対象者に対する処遇及び自立更生促進センターの運営等の経費を支出した。

(4) その他(実績額 2,602,442 千円)

(イ) 子どもの人権啓発活動等の強化(実績額 398,582 千円)

各種啓発冊子の作成等の事業を実施した。

(ロ) 子ども人権問題対策の強化(実績額 292,174 千円)

子どもの人権 SOS ミニレター等による人権相談等の経費を支出した。

(ハ) 少年院の庁舎等の整備(実績額 1,911,686 千円)

喜連川少年院等において、必要な施設の整備を実施した。

(文部科学省所管)

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費(実績額 8,657,656 千円)

独立行政法人国立青少年教育振興機構においては、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るため、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年を巡る様々な課題へ対応し、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質の向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行った。

(2) 独立行政法人国立女性教育会館運営費(実績額 502,202 千円)

独立行政法人国立女性教育会館においては、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的として、女性教育指導者等に対する研修、喫緊の課題に対する学習プログラム等の開発・普及、男女共同参画に関する調査研究の成果の提供、関係機関・団体等との連携協力の促進等を行った。

(3) 文化芸術の振興(実績額 6,419,000 千円)

(イ) 文化芸術による子供の育成事業(実績額 5,235,952 千円)

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等を実施した。

なお、公演種目の内訳については、「文化関係費」の項参照。

(ロ) 伝統文化親子教室事業(実績額 1,183,048 千円)

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(3,448 件)を実施した。

(4) その他(実績額 691,659 千円)

(イ) 独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備(実績額 652,366 千円)

国立青少年教育施設の利用者が安全・安心に体験活動を実施できる環境を整備するため、エレベーター安全対策改修等に必要な経費を補助した。

(ロ) 国際交流の推進(実績額 39,293 千円)

高校生に対し学校教育における国際交流や、国際経験豊富な人材の体験講話に参加する機会等を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

(厚生労働省所管)

(1) 勤労青少年の育成、福祉増進対策(実績額 114,488 千円)

(イ) 新規学校卒業者等雇用対策費(実績額 7,470 千円)

新規高等学校卒業者を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

(ロ) 麻薬等対策推進費等(実績額 106,460 千円)

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

(ハ) 若年者等職業能力開発支援費(実績額 557 千円)

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

(2) 職業訓練経費(実績額 3,596,975 千円)

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

(農林水産省所管)

(1) 林業担い手育成事業(実績額 5,008,127 千円)

林業事業者が新規就業者を雇用して行う研修等の実施について、19 府県及び民間団体に対して補助した。

(2) 森林の多様な利用推進対策(実績額 29,890 千円)

木育活動支援及び緑の少年団による全国交流会等の開催について、民間団体に対して補助した。

(参考) 青少年対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	9,673	9,673	4,396	—	5,276	45
(内閣府所管)						
子ども・若者育成支 援推進経費	225,175	225,175	190,706	—	34,468	84
青年国際交流経費	1,403,037	1,403,037	1,403,755	—	△ 718	100
青少年防犯関係経費	484,243	484,243	460,306	—	23,936	95
小 計	2,112,455	2,112,455	2,054,768	—	57,686	97
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	1,729,345	1,785,526	1,708,900	46,919	29,706	95
矯正施設経費	33,510,100	34,576,155	33,707,398	196,358	672,398	97
更生保護活動経費	19,324,508	19,472,090	19,000,007	99,768	372,314	97
そ の 他	3,556,238	4,136,503	2,602,442	1,533,263	797	62
小 計	58,120,191	59,970,274	57,018,749	1,876,308	1,075,216	95
(文部科学省所管)						
独立行政法人国立科学博物館運営費	2,698,005	2,698,005	2,698,005	—	—	100
独立行政法人国立女性教育会館運営費	502,202	502,202	502,202	—	—	100
教育政策の推進	5,061,002	5,061,002	4,907,030	—	153,971	96
初等中等教育の振興	641,847	641,847	508,519	—	133,327	79
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	8,657,656	8,657,656	8,657,656	—	—	100
教育政策調査研究費	661,063	661,063	591,677	—	69,385	89
スポーツの振興	2,177,935	2,177,935	2,090,015	—	87,919	95
文化芸術の振興	6,578,089	6,578,089	6,419,000	—	159,088	97
そ の 他	978,940	1,631,306	691,659	857,760	81,887	42
小 計	27,956,739	28,609,105	27,065,765	857,760	685,579	94

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、 福祉増進対策	126,947	126,947	114,488	—	12,458	90
職 業 訓 練 経 費	3,811,721	3,811,721	3,648,905	—	162,815	95
小 計	3,938,668	3,938,668	3,763,393	—	175,274	95
(農林水産省所管)						
林業担い手育成事業	5,208,125	5,208,125	5,008,127	199,997	0	96
森林の多様な利用推 進対策	29,890	29,890	29,890	—	—	100
小 計	5,238,015	5,238,015	5,038,017	199,997	0	96
合 計	97,375,741	99,878,190	94,945,090	2,934,065	1,999,033	95

(注) 計数中には、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、文化関係費及び森林・林業対策費に計上されているものが含まれている。

12 文化関係費(文部科学省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における文化関係費の予算現額は 129,470,417 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	112,345,767 千円
当初予算額	104,011,463 千円
予算補正追加額	8,436,410 千円
予算補正修正減少額	102,106 千円
前年度繰越額	17,124,650 千円

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、外国人観光客 6,000 万人時代を見据えた基盤整備の推進を図るため国宝、重要文化財建造物等について、「文化財保護法」(昭 25 法 214)に基づく所有者又は管理団体等が施行する防災施設の整備に要する費用の一部補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化庁一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	110,240,881 千円
翌年度繰越額は	14,258,889 千円
不用額は	4,970,645 千円

であって、翌年度繰越額は、国宝重要文化財等防災施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文化財保存事業費において、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと、民間団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
芸術文化の振興	22,257,600	22,292,600	20,994,596	137,605	1,160,397	94
文化財保護の充実	53,834,754	68,358,143	53,606,302	11,346,500	3,405,340	78
国立文化施設関係	30,711,564	33,210,881	30,501,257	2,692,956	16,668	91
そ の 他	5,541,849	5,608,793	5,138,725	81,828	388,239	91
計	112,345,767	129,470,417	110,240,881	14,258,889	4,970,645	85

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成27年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
芸術文化の振興	21,704,214	21,839,316	22,705,410	23,659,463	20,994,596
文化財保護の充実	45,023,860	46,354,360	48,193,066	53,136,109	53,606,302
国立文化施設関係	34,175,118	32,861,957	32,426,904	31,133,594	30,501,257
そ の 他	3,032,048	3,139,351	3,391,620	3,494,085	5,138,725
計	103,935,242	104,194,986	106,717,002	111,423,252	110,240,881

(注) 1 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

2 30年度の支出済歳出額は、元年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 芸術文化の振興(実績額 20,994,596 千円)

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

(イ) 文化芸術による子供の育成事業

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,825件)を実施した。

(ロ) 伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(3,448件)を実施した。

(ハ) 舞台芸術創造活動活性化事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、大衆芸能の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動へ重点的に支援(178件)を実施した。

(ニ) 劇場・音楽堂等活性化事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援(164件)を実施した。

(ホ) 新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内外における研修・発表の場の提供を実施した。

(a) 新進芸術家の海外研修

区 分	人 員 (人)	区 分	人 員 (人)
(新進芸術家海外研修制度)		短期派遣	15
		特別派遣	4
18歳以上の部	58	15歳以上18歳未満の部	
1年派遣	34		
2年派遣	3	1年派遣	3
3年派遣	2	計	61

(b) 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内における研修・発表の場の提供や年鑑の作成等を行った。(64事業)

(へ) 国際文化芸術発信拠点形成事業

訪日外国人の増加や活力ある豊かな地域社会の実現に資するため、我が国を代表する国際文化芸術発信拠点を形成する総合的な取組(11件)を支援した。

(ト) メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、メディア芸術祭の開催や人材育成事業等を実施した。第23回のメディア芸術祭では、大賞・優秀賞・ソーシャル・インパクト賞・新人賞・U-18賞等を部門毎に選定した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動(45件)に対する支援等を実施した。

(2) 文化財保護の充実(実績額 53,606,302 千円)

(イ) 国宝、重要文化財等の買上げ

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
芸術工芸品	4	881,000	仏像ほか
無形文化財資料	6	15,590	漆器ほか
計	10	896,590	

(ロ) 国有文化財の保存整備

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
国有美術工芸品保存修理	16	51,988	国宝島根県荒神谷遺跡出土品ほか

(ハ) 重要無形文化財保存特別助成

助成対象数 (件)	助成金額 (千円)
112	216,000

(ニ) 史跡等購入費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
史跡等購入費補助	174	10,195,834	特別史跡大野城跡ほか

(ホ) 国宝重要文化財等保存整備費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
国宝重要文化財等保存整備費補助	2,571	31,183,518	特別史跡熊本城跡ほか

(ヘ) 文化遺産総合活用推進事業の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
文化芸術振興費補助	308	1,461,828	群馬歴史文化遺産発掘・活用・発信事業ほか

(3) 国立文化施設関係(実績額 30,501,257 千円)

(イ) 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を 169 公演、現代舞台芸術の公演を 29 公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
国立劇場本館	275,497
国立演芸資料館	50,057
国立能楽堂	37,440
国立文楽劇場	118,517
国立劇場おきなわ	15,009
新国立劇場	183,053
計	679,573

また、その他にも、

(a) 文化芸術活動に対する援助

(b) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修

(c) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用

などの事業を実施した。

(ロ) 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品 317 点の購入費に 3,146,298 千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計 68 回開催するとともに、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立近代美術館	582,010
京都国立近代美術館	409,302
国立映画アーカイブ	92,365
国立西洋美術館	1,485,279
国立国際美術館	375,067
国立新美術館	756,419
計	3,700,442

(ハ) 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財 87 件の購入費に 1,004,836 千円を

支出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計 19 回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立博物館	2,588,632
京都国立博物館	376,061
奈良国立博物館	612,755
九州国立博物館	674,277
計	4,251,725

また、その他にも、

- (a) 文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進
- (b) 文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供
- (c) 地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修

などの事業を実施した。

(4) そ の 他(実績額 5,138,725 千円)

著作権施策の推進

国民への著作権制度の普及啓発を図るため、対象者別の著作権講習会を 14 都府県で 16 回実施した。

13 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

50,189,109 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 50,000,000 千円

前年度繰越額 189,109 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 32,643,850 千円

翌年度繰越額は 10,762,862 千円

不用額は 6,782,396 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の観光振興事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、民間団体等からの交付申請額及び契約価格が予定を下回ったこと等により、観光振興事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(皇 室 費)						
宮 廷 費	1,500,000	1,500,000	540,219	959,781	—	36
(法 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	7,062,941	7,062,941	6,328,616	107,495	626,828	89
国際観光旅客税財源 出入国管理業務費	—	2,571	2,571	—	—	100
小 計	7,062,941	7,065,512	6,331,188	107,495	626,828	89
(財 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	3,011,204	3,011,204	2,488,989	—	522,214	82
(文 部 科 学 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	10,000,000	10,000,000	7,263,436	1,651,319	1,085,244	72
(国 土 交 通 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	19,067,152	19,067,152	9,907,436	5,305,875	3,853,840	51
国際観光旅客税財源 独立行政法人国際観光 振興機構運営費	4,278,703	4,278,703	4,278,703	—	—	100
小 計	23,345,855	23,345,855	14,186,139	5,305,875	3,853,840	60
(環 境 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	5,080,000	5,266,537	1,833,878	2,738,392	694,267	34
合 計	50,000,000	50,189,109	32,643,850	10,762,862	6,782,396	65

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
(皇 室 費)					
宮 廷 費	—	—	—	—	540,219
(法 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	—	—	—	—	6,328,616
国際観光旅客税財源出入 国管理業務費	—	—	—	1,111,101	2,571
小 計	—	—	—	1,111,101	6,331,188
(財 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	—	—	—	282,193	2,488,989
(文 部 科 学 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	—	—	—	388,411	7,263,436
(国 土 交 通 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	—	—	—	1,200,657	9,907,436
国際観光旅客税財源独立 行政法人国際観光振興機 構運営費	—	—	—	1,300,000	4,278,703
小 計	—	—	—	2,500,657	14,186,139
(環 境 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	—	—	—	32,787	1,833,878
合 計	—	—	—	4,315,151	32,643,850

- (注) 1 この経費は30年度から計上された経費である。
2 財務省所管における30年度の国際観光旅客税財源税関業務費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。
3 文部科学省所管における30年度の国際観光旅客税財源文化財多言語解説整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。
4 環境省所管における30年度の国際観光旅客税財源国際観光資源整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人等の目標の達成に向け、国際観光旅客税を財源として、より高次元な観光施策を展開していくために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備費(実績額13,541,426千円)

顔認証ゲートやバイオカート、電子申告ゲート、高性能検査機器等の増配備、チェックインから搭乗までの手続きの自動化、公共交通機関の多言語対応・無料Wi-Fi整備等に要した経費

(法務省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額6,328,616千円)

外国人の出国手続における顔認証ゲートの活用のためのシステム改修や空海港への出入国審査端末の配備など、円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステム等の導入等を行った。

(財務省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額2,488,989千円)

訪日外国人旅行者等の迅速な通関及びストレス軽減のための整備として、税関検査場電子申告ゲートや高性能検査機器を活用した検査時間の短縮、デジタルサイネージ(電子掲示板)による日本の魅力等の発信を推進した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額4,721,248千円)

世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮支援、地方部への訪日外国人旅行客の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行客の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境の刷新等を支援するとともに、ICT等を活用した多言語案内標識等のまちなかにおける面的な整備についても集中的に支援した。また、緊急時に、日本人海外旅行者の安否確認を実施するとともに、海外安全情報の提供を行う情報プラットフォームの運用を開始した。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化経費(実績額5,055,792千円)

ビッグデータやSNSの分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額777,089千円)

自治体や地域の交通事業者等と連携した訪日プロモーション事業を実施した。

国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費(実績額4,278,703千円)

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上経費(実績額 14,046,631 千円)

文化財を活用した歴史体感プログラムの造成、国立公園のビジターセンターのインバウンド対応等に要した経費

(皇室費)

宮廷費(実績額 540,219 千円)

展示面積の拡大等を図るため、三の丸尚蔵館の整備を行った。

(文部科学省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 7,263,436 千円)

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである日本博の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による国家ブランディングの強化、観光インバウンドの飛躍的・持続的拡充を図る取組等を実施した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 4,409,097 千円)

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域が行う観光資源の解説作成支援、インフラ施設の受入環境整備や多言語情報発信、水上交通や地域観光資源を活用した新たなツアー造成やインバウンド対応に対する支援等を行った。

さらに、全国で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制を強化するとともに、これらの法人と連携し、訪日グローバルキャンペーンに活用できる優良なコンテンツの造成を推進した。

(環境省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 1,833,878 千円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善等を行う事業等を実施した。

14 電波利用料財源充当事業費(総務省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における電波利用料財源充当事業費の予算現額は

73,798,700 千円

であって、その内訳は

歳出予算額

60,680,827 千円

当初予算額	59,809,505 千円
予算補正追加額	1,198,897 千円
予算補正修正減少額	327,575 千円
前年度繰越額	13,117,873 千円

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、国民の安全・安心の確保を図るため「電波法」(昭25法131)第103条の2第4項の規定による令和元年度において見込まれる電波利用料収入等を財源として行う公共部門における共同利用型通信ネットワークの構築に向けた実証事業に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、電波利用料財源電波監視等の実施に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額	49,925,784 千円
翌年度繰越額	13,267,131 千円
不用額は	10,605,783 千円

であって、翌年度繰越額は、無線システム普及支援事業費等補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、電波利用料財源電波監視等実施費において、契約価格及び地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、無線システム普及支援事業費等補助金を要することが少なかったこと等により生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
電波監視等業務費	9,812,928	10,198,658	8,177,197	701,797	1,319,663	80
総合無線局監理システムの構築・運用費	11,832,762	11,832,762	10,821,287	—	1,011,474	91
電波利用技術研究開発等経費	13,432,355	13,432,355	10,573,720	2,046,739	811,894	78
無線システム普及支援等事業費	18,398,309	31,130,452	14,888,393	9,700,293	6,541,765	47
そ の 他	7,204,473	7,204,473	5,465,186	818,301	920,985	75
計	60,680,827	73,798,700	49,925,784	13,267,131	10,605,783	67

また、平成27年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
電波監視等業務費	5,661,872	5,605,724	7,533,449	7,411,050	8,177,197
総合無線局監理システムの構築・運用費	7,202,221	7,366,572	8,200,304	10,361,936	10,821,287
電波利用技術研究開発等経費	2,357,127	3,403,329	7,110,271	7,990,459	10,573,720
無線システム普及支援等事業費	36,277,531	32,929,642	8,902,171	8,343,989	14,888,393
そ の 他	3,844,806	3,742,731	2,018,370	4,290,424	5,465,186
計	55,343,560	53,048,000	33,764,566	38,397,861	49,925,784

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、電波利用料収入を財源として、電波の適正な利用の確保に関し、電波の監視等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 電波監視等業務費(実績額 8,177,197 千円)

航空・海上無線、携帯電話、消防無線など重要無線通信への妨害を防止するため、電波の発射源を探査するための電波監視施設を整備するとともに、不法無線局の取締りを行った。また、重要無線通信妨害等の無線通信妨害を未然に防止するための電波利用環境保護のための周知・啓発活動を行った。

(2) 総合無線局監理システムの構築・運用費(実績額 10,821,287 千円)

段階的に総合無線局監理システムを構築・更改するとともに、同システムの安定した運用により、年々増加する無線局の免許処理等を迅速かつ効率的に実施した。また、国民(電波の利用者)に対しては、同システムを通じて、無線局免許申請等に有効な各種関連情報を提供した。

(3) 電波利用技術研究開発等経費(実績額 10,573,720 千円)

既に開発されている周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術及び高い周波数への移行を促進する技術を利用可能とするための無線設備の技術基準(電波の質、通信品質、制御方式等)を策定するために、試験やその結果の分析等を行う周波数逼迫対策技術試験事務等を実施した。

(4) 無線システム普及支援等事業費(実績額 14,888,393 千円)

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルや医療施設内において、一般社団法人等が移動通信中継施設(無線設備、光ケーブル等)を整備する場合、国が当該施設の整備に対して一部補助等を行った。

(5) そ の 他(実績額 5,465,186 千円)

電波利用料に係る制度の企画及び立案等(実績額 3,463,234 千円)

電波利用料制度全体の企画や立案に係る行政事務全般に関する必要経費等を支出した。

(参考)電波利用料財源充当事業費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
電波監視等業務費	9,812,928	10,198,658	8,177,197	701,797	1,319,663	80
総合無線局監理システムの構築・運用費	11,832,762	11,832,762	10,821,287	—	1,011,474	91
電波利用技術研究開発等経費	30,548,528	30,577,464	24,912,918	4,480,166	1,184,380	81
無線システム普及支援等事業費	18,398,309	31,130,452	14,888,393	9,700,293	6,541,765	47
そ の 他	7,204,473	7,204,473	5,465,186	818,301	920,985	75
計	77,797,000	90,943,809	64,264,982	15,700,558	10,978,269	70

(注) 計数中には、科学技術振興費に計上されているものが含まれている。

15 農村地域資源維持・継承等対策費等(農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における農村地域資源維持・継承等対策費等の予算現額は
136,176,339 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	123,320,280 千円
{ 当初予算額	122,461,475 千円
{ 予算補正追加額	858,805 千円
前年度繰越額	12,856,059 千円

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援を図るため行う鳥獣被害防止総合対策推進事業等に要する経費に充てるための都道府県等に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	120,157,873 千円
翌年度繰越額は	12,705,527 千円
不用額は	3,312,938 千円

であって、翌年度繰越額は、農業水利施設保全管理整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農山漁村活性化対策費において、農山漁村振興整備交付金事業における事業規模の縮小によって地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、農山漁村活性化対策整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農地集積・集約化等 対策費	4,073,416	4,075,455	3,409,086	—	666,369	83
優良農地確保・有 効利用対策事業費 補助金	4,044,000	4,044,000	3,396,062	—	647,937	83
そ の 他	29,416	31,455	13,023	—	18,431	41
農業生産基盤整備推 進費	23,330,371	32,942,086	24,002,828	8,753,620	185,638	72
農業水利施設保全 管理整備交付金	17,813,000	27,218,676	20,258,600	6,879,860	80,215	74
農業水利施設保全 管理推進交付金	3,000,000	3,000,000	1,270,438	1,713,759	15,801	42
そ の 他	2,517,371	2,723,410	2,473,789	160,000	89,620	90
農村地域資源維持・ 継承等対策費	75,120,282	75,120,282	75,086,722	—	33,559	99
中山間地域等直接 支払交付金	26,343,766	26,343,766	26,332,559	—	11,206	99
多面的機能支払交 付金	48,652,000	48,652,000	48,652,000	—	—	100
そ の 他	124,516	124,516	102,163	—	22,352	82

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農山漁村活性化対策費	20,796,211	24,038,514	17,659,236	3,951,907	2,427,371	73
農山漁村振興交付金	9,809,000	12,237,289	7,025,964	3,099,077	2,112,247	57
鳥獣被害防止総合対策交付金	10,725,805	11,539,819	10,590,885	654,082	294,852	91
そ の 他	261,406	261,406	42,386	198,748	20,271	16
計	123,320,280	136,176,339	120,157,873	12,705,527	3,312,938	88

また、平成27年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
農地集積・集約化等対策費	4,733,038	3,495,140	3,881,511	3,408,322	3,409,086
優良農地確保・有効利用対策事業費補助金	4,339,702	3,200,062	3,727,466	3,253,971	3,396,062
そ の 他	393,336	295,078	154,044	154,350	13,023
農業生産基盤整備推進費	2,746,930	3,071,555	2,720,565	12,981,747	24,002,828
農業生産基盤整備推進施設費	8,488	—	—	—	—
農業水利施設保全管理整備交付金	—	—	—	10,613,611	20,258,600
農業水利施設保全管理推進交付金	—	—	—	—	1,270,438
そ の 他	2,738,441	3,071,555	2,720,565	2,368,136	2,473,789
農村地域資源維持・継承等対策費	74,453,151	74,119,283	74,510,771	74,685,670	75,086,722
中山間地域等直接支払交付金	25,459,440	25,663,647	26,111,717	26,182,684	26,332,559
多面的機能支払交付金	48,246,902	48,249,928	48,250,499	48,400,500	48,652,000
そ の 他	746,808	205,707	148,554	102,485	102,163
農山漁村活性化対策費	18,385,312	18,727,432	17,494,129	18,137,579	17,659,236
農山漁村振興交付金	—	7,010,891	7,885,904	7,282,297	7,025,964
鳥獣被害防止総合対策交付金	10,899,363	10,268,878	9,608,224	10,810,438	10,590,885
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	7,485,948	1,447,662	—	—	—
そ の 他	—	—	—	44,842	42,386
そ の 他	2,338,923	565,091	299,955	—	—
計	102,657,356	99,978,503	98,906,933	109,213,319	120,157,873

(注) 27年度の支出済歳出額は、28年度から元年度までの各年度における支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地域共同で行う多面的機能を支える活動及び生産条件が不利な中山間地域等における営農の継続に対する支援、農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策の推進、農山漁村における農泊の推進、鳥獣被害防止対策の推進に要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 農地集積・集約化等対策費

優良農地確保・有効利用対策事業費補助金(実績額 3,396,062 千円)

土地改良事業等の農家負担金の軽減を図るための利子補給、利子助成及び無利子貸付を行う民間団体に対して交付した。

(2) 農業生産基盤整備推進費

(イ) 農業水利施設保全管理整備交付金(実績額 20,258,600 千円)

農業水利施設の長寿命化を図るための補修や更新、災害による被害の未然防止に必要な施設整備等の取組を行う地方公共団体等に対して交付した。

(ロ) 農業水利施設保全管理推進交付金(実績額 1,270,438 千円)

ため池の保全・避難対策を推進するためのハザードマップ作成、監視・保全管理に資する活動等の取組を行う地方公共団体等に対して交付した。

(3) 農村地域資源維持・継承等対策費

(イ) 中山間地域等直接支払交付金(実績額 26,332,559 千円)

中山間地域等において、農業生産の維持を通じて耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して交付した。

(ロ) 多面的機能支払交付金(実績額 48,652,000 千円)

地域共同による、農地・農業用水等の資源の保全管理活動、農村環境活動、農地周りの農業用排水路・農道等施設の長寿命化のための補修・更新等を行う活動組織等に対して交付した。

(4) 農山漁村活性化対策費

(イ) 農山漁村振興交付金(実績額 7,025,964 千円)

「農山漁村を知ってもらおう」機会の創出のための活動計画づくりや都市農業の多様な機能の発揮のための取組、「農泊」をビジネスとして実施できる体制を有した地域の創出や福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入れなどの取組、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化・販売促進等の取組等を行う地方公共団体等に対して交付した。

(ロ) 鳥獣被害防止総合対策交付金(実績額 10,590,885 千円)

市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組及びジビエ利用拡大に向けた取組を行うため、地方公共団体等に対して交付した。

16 森林・林業対策費(農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における森林・林業対策費の予算現額は 114,271,108 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	80,847,591 千円
当初予算額	61,557,305 千円
予算補正追加額	20,461,795 千円
予算補正修正減少額	1,171,509 千円
前年度繰越額	32,299,647 千円
予備費使用額	1,123,870 千円

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援を図るための民間団体等が施行する合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業等に要する経費の都道府県等に対する交付金の交付等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和元年に発生した台風19号により災害を受けた特用林産振興施設等について、民間団体等が施行する特用林産振興施設等復旧対策事業に要する経費に充てるための交付金を県に交付する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	86,523,180 千円
翌年度繰越額は	25,509,290 千円
不用額は	2,238,637 千円

であって、翌年度繰越額は、森林整備・林業等振興整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかつたこと等によるものであり、不用額は、森林整備・林業等振興対策費において、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策交付金事業における事業規模の見直しによる事業計画の変更があつたこと、地元との調整が難航したこと等により、森林整備・林業等振興整備交付金を要することが少なかつたこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
森林整備・保全費	6,028,916	6,055,758	5,624,548	82,379	348,829	92
国有林野産物等売払 及管理処分業務費	16,661,539	16,661,539	16,134,186	—	527,352	96
借入金利子国有林野 事業債務管理特別会 計へ繰入	1,155,162	1,155,162	1,155,161	—	0	99
国有林野事業収入財 源借入金債務処理費 国有林野事業債務管 理特別会計へ繰入	19,510,818	19,510,818	19,414,560	—	96,258	99
林業振興対策費	5,984,041	5,984,041	5,770,702	199,997	13,341	96
林産物供給等振興対 策費	2,723,479	3,101,783	2,607,261	435,094	59,427	84
森林整備・林業等振 興対策費	28,783,636	61,802,007	35,816,759	24,791,818	1,193,428	57
計	80,847,591	114,271,108	86,523,180	25,509,290	2,238,637	75

(注) 計数中には、沖縄振興費及び青少年対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成27年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
森林整備・保全費	7,069,374	7,015,318	6,402,359	5,866,864	5,624,548
国有林野産物等売払及 管理処分業務費	17,750,026	17,190,633	17,022,946	16,467,667	16,134,186

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	5,504,440	4,464,611	3,445,012	2,463,568	1,155,161
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	9,189,310	11,564,310	14,889,310	16,639,310	19,414,560
林業振興対策費	6,859,814	6,832,364	6,679,693	6,023,271	5,770,702
林産物供給等振興対策費	4,755,691	4,024,484	3,099,227	2,293,683	2,607,261
森林整備・林業等振興対策費	77,341,812	6,585,296	34,660,733	43,460,067	35,816,759
計	128,470,470	57,677,018	86,199,282	93,214,432	86,523,180

(注) 計数中には、沖縄振興費及び青少年対策費に計上されているものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展、林産物の供給及び木材利用の確保を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 森林整備・保全費(実績額 5,624,548 千円)

(イ) 森林整備・保全調査等委託費

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業及びシカによる森林被害緊急対策事業について、民間団体等に委託して実施し 24,618 千円を支出した。

(ロ) 森林計画推進委託費

森林生態系多様性基礎調査及び森林吸収源インベントリ情報整備事業について、民間団体等に委託して実施し 576,652 千円を支出した。

(ハ) 森林計画推進地方公共団体委託費

森林経営計画の農林水産大臣認定に必要な現況調査について、鳥取県に委託して実施し 443 千円を支出した。

(ニ) 政府開発援助国際林業協力事業委託費

途上国森林保全プロジェクト体制強化事業について、民間団体に委託して実施し 27,087 千円を支出した。

(ホ) 保安林整備事業委託費

保安林の指定・解除調査、指定施業要件変更調査、特定保安林選定調査、損失補償評価調査、保安林適正管理調査等について、45 都道府県に委託して実施し 330,975 千円を支出した。

(ヘ) 森林病虫害等防除事業地方公共団体委託費

「森林病虫害等防除法」(昭 25 法 53)に基づき、森林病虫害等の防除措置について、8 県に委託して実施し 197,337 千円を支出した。

(ト) 森林整備・保全地方公共団体事業費補助金

優良種苗低コスト生産推進事業及びシカによる森林被害緊急対策事業について、26 道府県に対して 74,008 千円を補助した。

(チ) 森林整備・保全費補助金

花粉発生源対策推進事業、世界遺産の森林生態系保全対策事業、優良種苗低コスト生産推

進事業及び分収林施業転換推進事業について、民間団体等に対して 255,666 千円を補助した。

(リ) 森林資源地方公共団体管理費補助金

地域森林計画編成事業及び森林情報活用促進事業について、41 道府県に対して 280,761 千円を補助した。

(ヌ) 政府開発援助国際林業協力事業費補助金

途上国持続可能な森林経営推進事業及び途上国森林再生技術普及事業について、民間団体に対して 87,944 千円を補助した。

(ル) 国際林業協力事業費補助金

途上国の森林減少・劣化防止による温室効果ガス排出の削減等を推進するための REDD + 推進民間活動支援事業について、国立研究開発法人森林研究・整備機構に対して 41,865 千円を補助した。

(ロ) 保安林整備事業費等補助金

保安林の整備及び適正な管理のため実施する保安林整備管理事業について、43 都道府県に対して 26,917 千円を補助した。

(ワ) 森林病虫害等防除事業費補助金

森林病虫害等の駆除又はまん延防止に関する措置のための森林病虫害等防除事業について、35 都道府県に対して 505,225 千円を補助した。

(カ) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民等による森林の保全管理活動等の取組について、民間団体及び 24 道府県に対して 1,347,941 千円を交付した。

(コ) 幹線林道事業移行円滑化対策交付金

旧緑資源幹線林道事業に係る債権債務の管理等を行うために必要となる経費について、国立研究開発法人森林研究・整備機構に対して 90,640 千円を交付した。

(ク) 森林整備活性化資金利子補給金

森林整備活性化資金の寄託原資の調達を行う独立行政法人農林漁業信用基金に対し、民間金融機関からの借入金に対する利子補給金 1,063 千円を支出した。

(ケ) 保安林及保安施設地区補償金

保安林の指定により受ける損失について、森林所有者等に対して補償し 109,561 千円を支出した。

(ク) 特別母樹林保存損失補償金

特別母樹又は特別母樹林の指定により受ける損失について、その所有者に対して補償し 9,561 千円を支出した。

(ツ) そ の 他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として 1,636,278 千円を支出した。

(2) 国有林野産物等売払及管理処分業務費

国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分に必要な経費として 16,134,186 千円を支出した。

(3) 借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第 206 条の 5 第 2 項の規定により借入金の利子の支払財源と

して、国有林野事業債務管理特別会計へ 1,155,161 千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

(4) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第 206 条の 5 第 1 項の規定により令和元年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ 19,414,560 千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

(5) 林業振興対策費(実績額 5,770,702 千円)

(イ) 林業振興調査等委託費

スマート林業構築推進委託事業、多様な担い手育成事業、木材生産高度技術者育成対策事業及び新たな森林管理システム導入円滑化対策事業について、民間団体に委託して実施し 108,813 千円を支出した。

(ロ) 林業振興事業費補助金

木材需要の創出・輸出力強化対策事業、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業、現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策事業、多様な担い手育成事業及びスマート林業構築推進事業について、民間団体に対して 4,970,954 千円を補助した。

(ハ) 林業振興地方公共団体事業費補助金

緑の青年就業準備給付金、木材生産高度技術者育成対策事業及び新たな森林管理システム導入円滑化対策事業について、29 道府県に対して 304,454 千円を補助した。

(ニ) 林業普及指導事業交付金

林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって林業の振興を図るとともに、森林の有する多面的機能の高度発揮に資するため、普及指導職員の設置、巡回指導等について、47 都道府県に対して 348,790 千円を交付した。

(ホ) そ の 他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として 37,690 千円を支出した。

(6) 林産物供給等振興対策費(実績額 2,607,261 千円)

(イ) 林産物供給等振興調査等委託費

木材産業・木造建築活性化対策事業、木材需要の創出・輸出力強化対策事業及び合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業について、民間団体に委託して実施し 130,216 千円を支出した。

(ロ) 林産物供給等振興事業費補助金

林業施設整備等利子助成事業、木材産業・木造建築活性化対策事業、木材需要の創出・輸出力強化対策事業及び新たな森林空間利用創出事業について、民間団体等に対して 2,083,788 千円を補助した。

(ハ) 林業信用保証事業交付金

林業信用保証事業において、保証利用者の負担軽減による資金融通の円滑化等を図るため、独立行政法人農林漁業信用基金に対して 347,872 千円を交付した。

(ニ) 株式会社日本政策金融公庫出資金

林業関係資金融通円滑化事業について、株式会社日本政策金融公庫に対して 32,000 千円

を出資した。

(ホ) そ の 他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として 13,384 千円を支出した。

(7) 森林整備・林業等振興対策費(実績額 35,816,759 千円)

(イ) 森林整備・林業等振興調査等委託費

林業成長産業化地域創出モデル事業に係る調査について、民間団体に委託して実施し 7,150 千円を支出した。

(ロ) 森林整備・林業等振興事業費補助金

木材製品の消費拡大対策事業について、民間団体に対して 4,518,538 千円を補助した。

(ハ) 森林整備・林業等振興整備交付金

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金、森林・林業再生基盤づくり交付金及び合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業について、44 都道府県に対して 29,530,944 千円を交付した。

(ニ) 森林整備・林業等振興推進交付金

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金について、46 都道府県に対して 1,206,784 千円を交付した。

(ホ) そ の 他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として 553,342 千円を支出した。

17 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和元年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	4,969,000 千円
┌ 当初予算額	3,720,000 千円
└ 予算補正追加額	1,249,000 千円

であり、予算補正追加額は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)附則第2項の規定により読み替えられた同法第7条第2項及び「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平7法60)附則第2項の規定により読み替えられた同法第10条第2項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 4,969,000 千円

であって、全額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
自動車安全特別会計 へ繰入	4,969,000	4,969,000	4,969,000	—	—	100

また、平成27年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
自動車安全特別会計へ繰入	—	—	—	2,320,307	4,969,000

(注) この経費は30年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は4,969,000千円である。〔「自動車安全特別会計」の項参照〕